

# 自治会（町内会）分科会 案内

市民オンブズマン全国大会では、3年前の第23回香川大会に初めて自治会分科会を開催しました。翌年の和歌山大会でも自治会問題の分科会を開催し、各地からの報告を中心に議論を深め、大会宣言では「住民自治の基礎となる町内会の民主化・会計透明化に向けて全国の情報 を共有していくこと 」を確認しました。

今回の岐阜大会において、全国市民オンブズマン連絡会議として全国調査を行い、自治会（町内会）の実態、問題点をある程度明らかにすることができました。

分科会では、全体会の報告を踏まえて、各地の経験から、今後の自治会問題に対する取り組みを議論したいと思います。

## 報告（予定）

1、福岡県春日市の春日原（かすがばる）自治会（約2800世帯、会長報酬が問題になっている）の**全世帯へ実施したアンケート**の内容と調査結果について報告。

2、福岡県福津市の自治会退会者へのゴミ出し拒否、公報を配布しない対応について、市民が声を上げて、市議会での一般質問、担当課、市長への公開質問状を出すなどして、**今年4月からゴミ、公報問題を一部改善**させた経過報告。

3、その他

# 『市民と警察』

2019年9月29日(日)

9:00~11:20

## ～裁判から見えて来る日本の警察の絶望的な現実～

明るい警察を実現する全国ネットワーク

### 報告：秋田弁護士刺殺事件国賠訴訟

弁護士／近江直人 原告／津谷良子

2011年11月初め、明け方の自宅で、2人の警察官の目の前で弁護士が殺害された。秋田地裁は県警の勝訴。仙台高裁秋田高裁は原告の逆転勝訴。いま、秋田県が最高裁に上告中。マスコミが報じない、驚くべき事件の真相、呆れる裁判の現実。

### 報告：岐阜県警大垣署警備課事件国賠＋抹消請求訴訟

弁護士／山田秀樹 原告／船田伸子

大垣警察署で公安警察が中部電力子会社と密談していたあきれた内容が新聞にスクープされた。県警は「何が悪いんだ！」と開き直り、警察庁は「訴えの対象が明確じゃない」と裁判の土俵に上がろうとしない。どっちも逃げ腰。公安警察活動を真正面から問う訴えに裁判所は大迷走中。

### パネルディスカッション

解説＋分析：原田宏二(元警察官)、進行：清水 勉(警察ネット)

パネリスト：近江直人、津谷良子、山田秀樹、船田伸子

## 「カジノ・ギャンブル依存問題分科会」

カジノIRや公営競技などギャンブル産業に公金がつぎ込まれていることに疑問がわきませんか？ 教育・道徳上の不安を感じませんか？

全国各地のカジノIR反対運動やギャンブル依存症問題に取り組んでいる皆様の活動を報告し合い、今後について協議します。

これらの問題に関心をお持ちの方、是非ご参加ください！！

### ～IR整備法にかかる動きと今後～

IR整備法（特定複合環境施設区域整備法）にかかる推進側の予定はおよそ次のとおり。

進 行	内 容
2018. 7. 27	IR法成立 国民の反対世論多数なるも強行採択
2019. 4. 1	IR施行令 2019. 9 現在パブコメ済（施行）
2019. 9. 4	国の基本方針（案）の公表 <b>（※現在パブコメ受付中 10.3迄）</b>
2019	国のカジノ管理委員会設置 委員会規則で制度の細部を決定
2020～	実施方針の策定（都道府県） 大阪、長崎、和歌山、北海道、神奈川等
2020～	カジノ事業公募・選定 大阪は2019年中にもと先走るが困難（？）
2020～	区域整備計画の策定（地域、議会）と区域認定申請
2021～	区域（特区）の認定、事業者との実施協定と認可
2021～	カジノ免許、区域整備、建設作業（3ヶ所）
2024～	IRカジノ開業（大阪は2024年というも、政府は2020年代後半を想定）

全国のIR候補地は、大阪、和歌山、長崎、北海道（苫小牧）、愛知、北九州に加え、近時、横浜が設置を打ち出した。和歌山は仏カジノ業者ルシアン・バリエールの事務所開設、大阪の有力候補といわれたラスベガスサンズが横浜に変更するなど、海外IR企業と誘致自治体の複雑な綱引きがある。大阪では法令手続を待たず2025年万博推進に併せて前倒してIRカジノ事業を事実上決定し、地下鉄夢洲駅付近の開発のため約200億円をMGMらIR業者に負担させる約束を取り付けるべく準備している。

現在、IR基本方針案についてのパブコメ受付中です。（10月3日迄）

詳細は <https://search.e-gov.go.jp/> などからご覧になれます。

全国の市民オンブズマンの皆さん、多くの意見を届けましょう！！

## 情報公開分科会

今年も講師に前情報公開・個人情報保護審査会委員の森田明弁護士をお迎えして、森田弁護士の報告と質疑応答を軸に実施します。

例年通り、情報公開制度に関する意見交換のほか、今年は森田弁護士から下記の問題提起があります。特に、下記の2については、各地で取り組む課題ともなり得ます。

- 1 行政不服審査法（行審法）改正に伴う自治体の情報公開関係の審査請求への対応  
条例に定めれば審理員の除外ができるのですが、その場合、審査庁が審理員に代わる手続きをしなければならないことになっています（行審法9条）。しかし多くの自治体では、原則審理員に代わる手続きをやらずに、審査会前に意見陳述の申立てがあるときのみ対応するとか、それをやったことを理由に審査会での陳述を認めないとか、いろいろな混乱があります。問題を提起したのち、各地の経験をもとに質疑をしたいと思います。
- 2 マイナンバー違法再委託に関する自治体への情報公開請求、審査請求  
この問題について、12の自治体に同時並行的に請求したところ、文書特定がばらばら、審査請求への対応についても、自治体ごとに対応は様々です。地元に戻ってから、情報公開請求をしていただくと良いと思い、事例の紹介をします。

以上

---

## 政務活動費・海外視察分科会

「はじめてのおつかいせいかつひ」（付「はじめてのかいがいしきつ」

政務活動費の領収書がHP公開される自治体が増えてきました。

しかし、現地のオンブズマンのみなさんが、政務活動費にツオいとは限らないのではないかな。なにしろ、「やればたいてい勝てる」のではあるけれど、「やたら面倒くさい」しろものですから。

そこで、HPで領収書をチェックするには、どんなことに気をつければ良いのか——ていうか、どこに突っ込んだらラクに裁判ができるのか——を、はじめての方にもわかりやすく、徹底検証します。（フロクとして、「海外視察にはどう突っ込むか」もご紹介します。